

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	西八代郡市川三郷町市川大門	地区名	(主)市川三郷富士川線 (市川大門工区)	事業主体	山梨県
-----	------------------------	------	---------------	-----	-------------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景

主要地方道市川三郷富士川線は、国道140号と市川三郷町の中心市街地を連絡する路線であり、朝夕の通勤・通学時間帯を中心に自動車や自転車の交通量が多い区間となっているが、当該箇所は幅員が狭く歩道もないことから交通の隘路となっている。

事業箇所沿線には、令和2年1月に、市川三郷町の公共拠点施設である図書館や体育館、生涯学習センターが建設されたほか、4月には峡南地域高校再編により統合新設された青洲高校が開校した。

今後、これらの公共拠点施設周辺において交通の集中が想定されることから、安全かつ円滑な交通環境の整備ため、早急に道路改良整備を進める必要がある。

②整備目標・効果

□主要目標 ○生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上
 ・混雑時走行速度：22.8km/h (H27センサス) < 30km/h以下※
 ・自動車交通量：5,823台/12h (H27センサス) > 3,428台/12h (平日) 以上※
 ※評価基準値

□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保
 ・歩行者・自転車交通量：88人台/12h (H27センサス) < 93人台/12h以上※
 ・自動車交通量：5,823台/12h (H27センサス) > 3,428台/12h (平日) 以上※
 ・小中学校からの距離：0.9km < 1km以内※
 ・現況の歩道幅員：なし < 1.4m以下※
 ※評価基準値

□副次効果

(2) 整備内容

①整備内容 道路改良 L=500m W=6.0 (11.5) m

②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和8年度

④総事業費 約500百万円 (国費265百万円(5.3/10)県費235百万円(4.7/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和2年度	測量・詳細設計	30 百万円
令和3～6年度	用地測量・用地買収	370 百万円
令和7～8年度	道路改良 L=500m	100 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

なし

(3) 事業の妥当性評価

妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)

一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか)

県道の改良であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。

③経済妥当性

総事業費	500 百万円	工期	R2～R8	基準年	R2
経済効率性	費用	445 百万円	便益	1,032 百万円	
	建設費	401 百万円	走行時間短縮	867 百万円	
	維持管理費	44 百万円	走行費用減少	140 百万円	
			交通事故減少	9 百万円	
			その他※	16 百万円	
	B/C		2.3		

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益
 費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性

本工区は歩道未設置の未改良区間であり、歩道設置された改良済区間である前後の道路状況から判断して最も効果的な事業規模である。

⑤整備手法の有効性

現道敷地を有効利用することで周辺への影響をなるべく小さくするとともに、経済性に優れた最も妥当な計画とした。

⑥環境負荷等への配慮

本事業箇所は既に市街化された区域であり、自然環境への影響は少ない。

⑦事業計画の熱度

近年の公共施設の建設に伴う交通需要の高まりを受け、市川三郷町より早期整備の要望を受けている。

総合評価

[貢献度ランク：a]

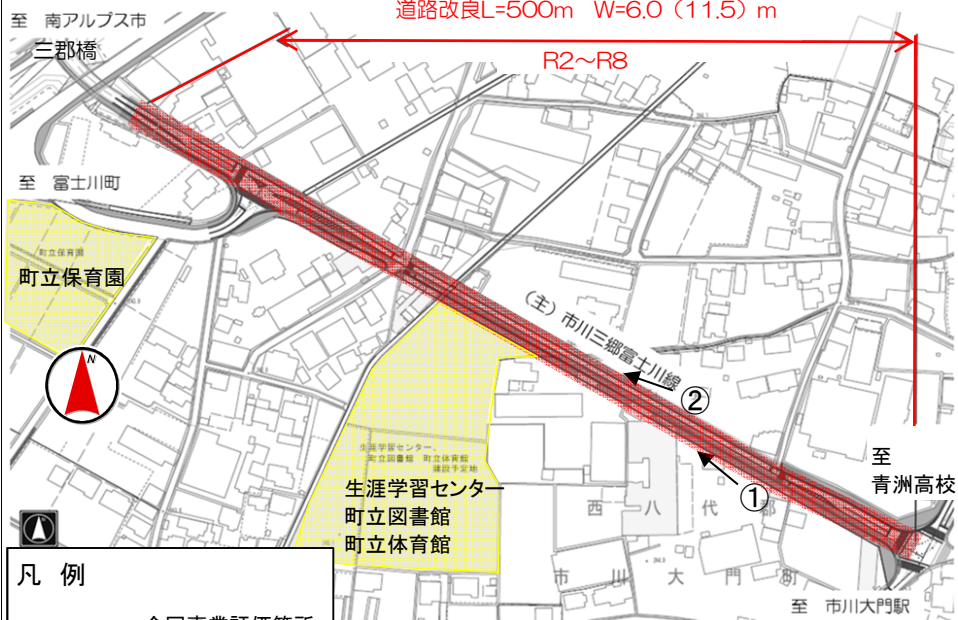
(4) 事業位置図等



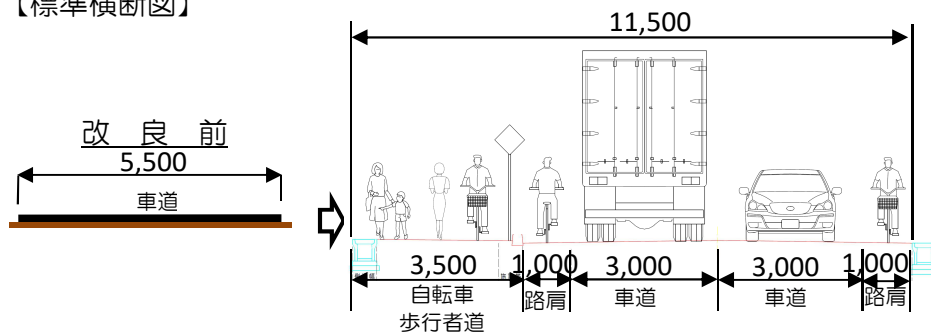
2. 添付資料シート

【平面図】

【平面図】



【標準横断図】



【写真①】

歩道未設置・幅員狭小による危険状況



【写真②】

歩道未設置・幅員狭小による危険状況

